公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名: 周南市水道事業会計

事	業		名	末端給水事業・簡易水	は端給水事業・簡易水道事業(上水道事業)											
事	業開始	年月	日	昭和17年9月30日	地方公営1	企業法の	適用	・非適用	☑適	用	非適用					
团	体		名		職員数	(H19.	4.	1現在)		86						
	構成団	体1	<u> </u>													

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費		98.35 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	15,028
累積欠損金	(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	460
不良債務	(百万円)	0	財政力指数	0.850
資金不足比率	(%)	0	実質公債費比率 (%)	17.2 (H19)
			経常収支比率 (%)	89.0 (H18)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)
- 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容

☑ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容

該当なし

〔合併期日:平成15年4月21日 合併前市町村:徳山市・新南陽市 〕 2市2町の合併により周南市が誕生したが、このうち上水道事業を有する徳山、新南陽の事業を 周南市水道事業会計で運営することとした。また平成17年度には市簡易水道会計から1事業の移 管を受けた。しかしながら、事業は統合されておらず、旧事業を内部で会計を区分して運営し ているのが現状である。さらに今後は熊毛地区の上水道整備、各簡水の市会計からの移管によ り事業拡大も想定されている。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計 画 名	周南市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度~平成23年度
計画策定責任者	周南市水道事業管理者 松原 忠男
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	平成20年3月議会へ説明のうえ、ホームページで公表する
基本方針	合併以来の懸案事項であった料金の統合を行うことにより、料金収入は減少することとなるが、改定後の料金収入で賄える健全運営を行うことを念頭に置き、また住民へのサービス低下につながらないよう計画を策定した。費用削減においては予算編成時に経常経費の一律カット等を示しているところであるが、抜本的な解決策とは言えず、今後、運営形態そのものの見直しを図るうえで費用削減に努めていく。抜本的な経営改革には準備期間を要すると思われるため、本計画ではそこまでの見直しは含めることはできなかったが、近年中に検討及び実施を行う予定としている。

繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					(<u>+ </u>
X	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	370	715	1,449	2,535
10 貝 並 建 用 砂 貝 並	補償金免除額	46	157	242	445
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	155	81	444	680

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

【旧道	資金運用部資	資金】					(単位:千円)
	事	業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合 計
<i>\(\)</i>		上水道事業		370,023	715,284	1,449,994	2,535,301
営							
企							
公営企業債							
以							
	合	計	(A)	370,023	715,284	1,449,994	2,535,301
— ₩.							
(再掲) 般会計負担分							
掲り切り							
分ち							
	合	計	(B)				
	公営企業で	負担するもの	(A)-(B)	370,023	715,284	1,449,994	2,535,301

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

		事業債	名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
公									
営									
企									
公営企業債									
以									
		合	計	(A)					
(会)									
(再掲) 般会計負担分									
分ち									
		合	計	(B)					
	公営企業	(で負担	するもの	(A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

	■	業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公		上水道事業		147,810	76,560	443,484	667,854
営							
企							
営企業債							
貝							
	合	計	(A)	147,810	76,560	443,484	667,854
— да							
(会記							
掲負う							
(再掲) 般会計負担分	1						
	合	計	(B)				
	公営企業で	負担するもの	(A)-(B)	147,810	76,560	443,484	667,854

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

	X	分		内容
財	務 上	の 特	徴	旧徳山市水道局並びに旧新南陽水道局が合併により統合し周南市水道局となり周南市水道事業として運営している。上水道事業として徳山・新南陽・夜市戸田湯野の3事業と簡易水道事業として徳山・新南陽の2事業の計5事業となっている。上水道事業においては、南に瀬戸内海を望み、海岸線に沿って隣接する大規模な工業地帯及び東西に比較的幅の狭い市街地カバーし、簡易水道事業は主に北部山間部に点在する。今後、鹿野、熊毛地区簡易水道事業の市会計からの事業移行及び熊毛地区の上水道事業整備(市実施)による事業の増が見込まれる。
経	営	課	題	課 題 料金体系並びにシステムの統一 合併後においても旧徳山、旧新南陽の料金体系をそのまま採用し運営してきたが、料金体系の統一を平成20年度に行うこととしている。 課 題 事業統合による浄水場の効率的な運営
				徳山、新南陽、夜市戸田湯野の3事業を統合し、浄水場の統廃合を行い施設の効率的な運営を図る。 課題 維持管理費等経常的経費の削減 施設統合による人員削減、起債借入による将来負担の平準化、検針等業務のアウトソーシングの検討を行う。
				課題
				課 題 住民サービスの低下につながる恐れのある経費削減は行わない。事業
留	意	事	項	見直しを行う場合は十分検討のうえ実施する。

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し(法適用企業) (1)収益的収支、資本的収支

_) 1	以益的以文、貧	*#J4X.X										(単位	立:百万円,%)
			年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	X	分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
		1. 営	業収	益 (A)	3,187	3,139	3,174	3,171	3,142	3,121	2,774	2,759	2,744	2,729
	収	(1) 料	金 収	入	3,031	2,977	2,985	2,967	2,921	2,897	2,647	2,632	2,617	2,602
	٠.	(2) 受 託	工事	収 益 (B)				9						
収	益	(3) そ	の	他	156	162	189	195	221	224	127	127	127	127
47	的	2. 営 業		益 以	405	444	519	308	314	270	190	182	118	112
	БЭ	(1) 補	助	金	293	305	298	213	207	186	113	105	41	35
	収			補助金	293	305	298	213	207	186	113	105	41	35
益	入	(2) そ	<u></u> の	他	112	139	221	95	107	84	77	77	77	77
		収	λ	計 (C)	3,592	3,583	3,693	3,479	3,456	3,391	2,964	2,941	2,862	2,841
		1. 営	業費	用	2,800	2,522	2,576	2,576	2,523	2,531	2,359	2,346	2,328	2,296
	収	(1) 職		与 費	1,085	807	786	733	698	682	647	642	630	625
的	ЧХ			A 給	452	427	410	384	370	334	329	326	319	315
			退職	手 当	217	159	205	155	155	108	155	155	155	155
	益	(O) // T	そ 0	か 他 #	633	380	376	349	328	348	318	316	311	310
		(2) 経	[≠ ⊥	費	745	740	807	836	860	855	711	699	697	696
1177	44			費	89	83	82	80	88	92	91	91	91	90
収	的			善費	67	80	114	77	112	107	107	107	107	107
				尊 費	5	6	5	4	3	3	3	3	3	
	支	(a) 計		D 他	584	571	606	675	657	653	510		496	496
		/		却費	970	975	983	1,007	965	994	1,001	1,005	1,001	975
支			<u></u>	費 用	863	836 770	871	684	608	558	392	332	303	278
	出	(1) 支 (2) そ	<u>が</u> の	息	827		708	641	564	514	351	291	262	237
			 出	他 計 (D)	36 3,663	66 3,358	163 3,447	43 3,260	3,131	3,089	41	41	41	41 2,574
	経	<u>支</u> 常			-71	225	246	219	3,131	3,089	2,751 213	2,678 263	2,631 231	2,574
特	紐	 別		益 (C)-(D) (E) 益 (F)	-71	4	240 5	219	323	302	213	203	231	207
特				<u></u>	4	4	20	11	21	150	15	15	15	15
特				益 (F)-(G) (H)	-4	4	-15	-11	-21	-147	-15	-15	-15	-15
	年月			(E)+(H)	-4 -75	225	231	208	304	155	198	248	216	252
				ク 損 金 (I)	20	223	59	84	135	47	43	93	61	97
流	~~·	動	<u> </u>	産(J)	1,866	1,937	2,218	1,900	1,920	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
7716		2 /J	うちオ		745	822	689	659	710	650	650	650	650	650
流		動	」ク <u>ララーが</u> 負	<u>、 </u>	495	449	683	340	518	500	500	500	500	500
7716		±/J		持借入金	+33	7-10	000	5-10	510	550	500	550	550	500
			うち未		345	291	530	192	349	350	350	350	350	350
不		良	」 債	· 路 显 務 (L)	0.10	201	550	102	0 10	550	000	550	550	
	積	欠損金比	/ 1 \											
		債 務 比	率 (<u>(L)</u> (A)-(E	3) ×100)										
資金	の不	足額	第1項により算定し <i>た</i>	(IVI)										
			託 工 事 収 :		3,187	3,139	3,174	3,162	3,142	3,121	2,774	2,759	2,744	2,729
資	金	文字 不足	比率	$((M) / (N) \times 100)$										

(単位:百万円,%)

_																(手)	<i>[</i> :日万円,%)
						年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
								(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	X	分						(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
		1. 企		業	É		債	392	279	367	825	591	2,616	2,033	1,062	411	461
	資	2. 他	会	計	出	資	金	146	180	191	140	115	151	164	159	127	114
次	只	3. 他	会	計	補	助	金										
資	_	4. 他	会	計	負	担	金		8	8	8	7	8	6	6	4	6
	本	5. 他	会	計	借	入	金										
		6. 国	(都道	前府	県)	補助		12									
本	的	7. 固	定資	産	売	却 代											
		8. I	事	負	į	担	金	12	7		6	7	17				
	ЦΣ	9. そ		0)		他	9	8	1			10				
的				計			(A)	571	482	567	979	720	2,802	2,203	1,227	542	581
н	λ	(A)のうち 財源充当	翌年度へ繰 額	り越され	てる支出	出の	(B)										
		純	нл			計 (A	A)-(B) (C)	571	482	567	979	720	2,802	2.203	1.227	542	581
収	`/17	1. 建	設	约	7	良	·/ (=/ (=/ 費	581	429	513		559	975	1,228	781	474	539
	資) i	ち 職				費	69	63		69	69	0.0	.,==0			333
	本	2. 企	業	<u> </u>	償	· 還	金	904	1,012			1.486	3.164	1.963	1.390	910	893
	的	3. 他	会 計 長		借入	返 遠			,-	,	,	,	-, -	,	,		
支	支	4. 他	会 計	^		支 出											
		5. そ		0			他	1					15	13	10	10	7
	出			計			(D)	1,486	1,441	1,616	2,207	2,045	4,154	3,204	2,181	1,394	1,439
資本	的山	収入額が	資本的支出	は額に7	不足す	る額 ([D)-(C) (E)	915	959	1,049	1,228	1,325	1,352	1,001	954	852	858
補	Ħ	1. 損	益勘	定	留	保資	金	890	941	1,027	1,206	1,303	1,031	1,001	954	852	858
7		2. 利	益 剰	余		処 分	額						,				
h	v	3. 繰	越	I	事	資	金										
郥	ł	4. そ		0)		他	25	18	22	22	22	321				
源	Ē			計			(F)	915	959	1,049	1,228	1,325	1,352	1,001	954	852	858
補	τ	h	財 源	不	足	額	(E)-(F)				·			·			
		積	立 金		現	在	高	273	169	172	173	176	176	175	175	175	175
			業債		現	在	高	17,848	17,115	16,379	15,924	15,028	14,480	14,550	14,222	13,723	13,291
			うち建設改日	良費·準	建設改	良費に係	系るもの	17,848	17,115	16,379	15,924	15,028	14,480	14,550	14,222	13,723	13,291
			うちそ	の他	也に	係る	もの		·								
		•								-							

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

													T 2 17 1 1
			年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
				(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	Σ	<u> </u>	分	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
収	益	的	収 支 分	293	306	301	216	210	186	113	105	41	35
			うち基準内繰入金	87	95	91	77	70	80	75	75	41	35
			う ち 基 準 外 繰 入 金	206	211	210	139	140	106	38	30		
			うち料金収入に計上すべき繰入等										
			うち赤字補てん的なもの	206	211	210	139	140	106	33			
資	本	的	収 支 分	146	189	199	148	122	159	170	165	131	120
			う ち 基 準 内 繰 入 金	104	122	113	114	105	159	170	165	131	120
			う ち 基 準 外 繰 入 金	42	67	86	34	17					
			うち赤字補てん的なもの	42	67	86	34	17					
			·						·	•	•	•	

(3)経営指標等 (単位∶%)

		平成14年度 (計画前5年度 (決算)	平成15年度(計画前4年度)(決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	(計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度(計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度(計画第5年度)
資金	不足比率 (%)	(再掲)									
料金	回収率 (%)	8	85	82	87	89	91	91	93	94	95
総収	(%) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	9	3 102	101	102	105	106	102	104	103	104
経常	切支比率(法適用) (%)	9	3 102	101	102	105	106	102	104	103	104
営業	(%)	11-	117	114	116	117	118	110	110	111	111
累積	[欠損金比率(法適用) (%)	(再掲)									
収益	的収支比率(法非適用) (%)	(再掲)									
	【債務比率(法適用)又は 『比率(法非適用) (%)	(再掲)									
	収益的収入分 (%)		9	8	6	6	6	4	4	2	1
	うち基準内繰入金 (%)		2 3	3	2	2	3	3	3	2	1
繰	うち基準外繰入金 (%)		6	6	4	4	3	1	1		
ý	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
金	うち赤字補てん的なもの (%)		6	-		4	3	1	1		
比率	資本的収入分 (%)	2				17	6	8	13	24	21
4	うち基準内繰入金 (%)	1				15	6	8	13	24	21
	うち基準外繰入金 (%)		3 14			2					
	うち赤字補てん的なもの (%)		3 14	15	4	2					

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 資金不足比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益 受託工事収益) x 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益 受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 受託工事収益) / (営業費用 受託工事費用) × 1 0 0
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%)=総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)=不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率(%)=供給単価 1/給水原価 2×100
 - 1 供給単価(円/m³)=給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - 2 給水原価(円 / ㎡) = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	総括原価方式により料金設定を行い、現行2体系の料金を統一する(平成20年度実施予定)。今回の改定により料金収入は減となる見込である。当市の現行水道料金は全国的に見ても安価ではなく、適正な料金の設定を念頭において改定を行うこととしている。
2 他会計繰入金の見込み	市財政も厳しい状況であることから、今後は繰出し基準以外の繰入は平成22年度からないものとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	平成20年度において配水池の整備を行うため建設改良費は増となっているが、その後は更新が主となるため一定の水準で推移する。現在資産売却による収入は経営状況から見ても見込む必要はないと考えているが、今後の景気動向、地価の上昇等を睨みながら、タイミングを計り売却していきたい。
4 その他収支見通し策定に当たって前提 としたもの	支出においては計画的な建設改良を行い、収入では見込の立たない過剰な計上は避けることとした。料金改定を行うにあたっての収支をベースに繰上償還のデータ等を反映させ策定した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目				具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件 費の総額の削減			5職員数の純減や人件	
	:	地方公務員の耶	戦員数の純減の状況	平成15年4月21日(合併時) 100人 平成19年8月1日現在 85人 基本的には退職者不補充により自然減となる見込である。
	;	給与のあり方		
			員の給与構造改革を踏 構造の見直し、地域手	平成19年度給与構造改革実施。地域手当は現在1%としている。
		技能労務耶 従事する職員	戦員に相当する職種に 員等の給与のあり方	技能労務職はいない。
		退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇廃止済み。退職手当については国に準じている。
		福利厚生事	雪業のあり方	事業主負担は適正な負担率としている。
2 E	物件	費の削減、指気 託の推進やPF	E管理者制度の活用等 ・Iの活用等	
		維持管理費等 <i>0</i> に向けた取組)縮減その他経営効率	維持管理経費における民間委託を検討する。経常的経費の一律カット及び予算編成時においては個別査定を行い効率的な財源の配分を行う。
		指定管理者制度 進やPFIの活	きの活用等民間委託の 5用	浄水場管理運営について民間委託を検討する。

経営健全化に関する施策(つづき)

	項目	具体的内容
	コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
	料金水準が著しく低い団体にあって は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	現行料金の水準は低くはなく、料金改定にあたっては適正な料金設定を行うこととしている。
4	経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
		予算執行状況は半期ごとに広報にて公表している。予算については平成19年度から市ホームページに掲載しているが、よりわかりやすい形での公表を目指す。
	行政評価の導入	現状導入なし。市会計で実施していることから、公営企業になじむシステムを構築した上で実施したい。
5	その他	

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、 に付した 課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

	課題	取組み及び目標
1	I 職員数の純減や人件費の総額の削減	団塊世代の退職から必然的に職員数が減少し人件費総額も削減となる。人員不足により業務の委託化(民間活力の導入)を図らざるを得ない状況となる。
2	2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現状、欠損金は生じていない状況。
1	3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	独立採算制の原則から、料金収入及び基準内の繰入金による事業運営が求められている状況であり、費用削減や適正な料金設定を行うことにより基準外繰入を解 消していく方針。
4	4 その他	

- 注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 1 . 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、 2 に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2 . 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別 目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別 に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3.「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4.「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額 を計上すること。
- 5 . 4 による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

計上すること。

- 7.「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8.「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9.以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1)水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

題入の確保	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
人の惟は	料金改定率		ام	٥	0	٥		0	-10.6	0		0	
	改善額(料金の適正化) 1	U	U	U	U	U		U	-10.6	U	U	U	
	未収金の徴収対策												
	改善額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
-	一般会計負担金の額	U	O	U	0	0		0	U	0	U	O	
	改善額(負担金の確保等)	34	48	43	21	23	169	12	12	17	26	22	
	資産の有効活用	0.1	10	.0	2.	20			,,_		20		
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
	その他()												
	改善額												
貴の削洞													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額	0	44	33	33	41	151	61	95	103	115	124	
	給与水準												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(退職者不補充等)												
	改善額	0	44	33	33	41	151	61	95	103	115	124	
	職員給与費(退職手当)	217	159	205	155	155		108	155	155	155	155	
	職員数 (人)	106	100	99	95	91		86	85	85	85	85	
	増減数 (人)	0	-6	-1	-4	-4	-15	-5	-1	0	0	0	
	維持管理費等												
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他()												
	改善額						0						
	累積欠損金比率												
	増減												
′	企業債現在高	17848	17115	16379	15924	15028		14480	14550	14222	13723	13291	
	増減		-733	-736	-455	-896		-548	70	-328	-499	-432	
	•		」欄の番号を記入するこ		計画前 5 年間改善額 合計 320						改善額	合 計	

3 改善額の算出方法については、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

経営状況

WT II 1/1/10											
		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口	(千人)	125685	125363	124741	125332	124721	124000	124000	124000	124000	124000
年間総有収水量	(千m³)	16855.96	16608.28	16693.3	16694.45	16471.3	16400	16400	16400	16400	16400
公称施設能力	(㎡/日)	93018	92810	92229	92666	92810	93000	93000	93000	93000	93000
1日最大配水量	(m³/日)	60118	60994	59488	56482	57644	57000	57000	57000	57000	57000
最大稼働率	(%)	64.6	65.7	64.5	60.9	62.1	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3
供給単価	(円/㎡)	189.4	179.2	178.8	177.7	177.4	181.8	166.2	165.2	164.3	163.3
給水原価	(円/㎡)	228.9	218.8	218.8	204.1	198.6	200.7	182.4	177.8	174.9	171.3

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

⁴ 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。